

## 「災害緊急対策資金」の制定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの「東北地方太平洋沖地震」による未曾有の災害による影響は今後どこまで拡大するやも知れない状況であります。

当金庫のお客さまにおかれても、お取引先の被災等により事業に支障をきたす方、また、親族が被災にあったための支援等々、直接・間接的に影響がでてくるものと予測されています。

徳島信用金庫は、今般、下記のとおり法人向け及び個人向けの「災害緊急対策資金」を制定いたしましたのでお知らせします。

### 記

#### I.個人向け「災害緊急対策資金」

- (1) 商品名 「災害緊急対策資金（個人向け）」
- (2) 資金使途 : 申込人または申込人の家族（配偶者、親、子、兄弟）が台風・豪雨・火災・地震等による被災をうけ必要とする資金  
※「東北地方太平洋沖地震」関連とする。
- (3) 融資利率 : 年利 3.50%（保証料率 2.00%含む）  
\*一般個人ローン通常年利率13.00%（保証料率 2.00%含む）
- (4) 融資金額 : 500万円以内（1万円単位）
- (5) 融資期間 : 3ヶ月以上8年以内
- (6) 融資形式 : 証書貸付
- (7) 返済方法 : 毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金返済据置期間は6ヵ月以内）  
※融資金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額(ボーナス)返済併用も可
- (8) 保証人 : 不要（社）しんきん保証基金の保証をご利用いただけます。
- (9) 申込受付期間 : 平成23年4月1日～平成23年9月30日（受付ベース）

#### II.法人・個人事業主向け事業用「災害緊急対策資金」

- (1) 対象となる方  
※ 「東北地方太平洋沖地震」に関連して直接・間接的に被害を受けた事業者。  
※ 当庫の設定する一定の条件を満たす方。
- (2) 商 品 名 「災害緊急対策資金（事業所向け）」
- (3) 資 金 使 途  
資金繰りの安定化を図る為に必要な運転資金および復旧にかかる設備資金。
- (4) ご 融 資 金 額  
10,000千円以内（100千円単位）

※ 設備資金は事業計画以内

(5) ご融資形態・期間・返済方法

証書貸付 運転資金 5年以内 元金均等返済。

設備資金 10年以内（ただし、法定耐用年数以内） 元金均等返済。

※ 運転・設備とも1年以内の元金据置可。

手形貸付 1年以内

(6) ご融資利率

年利率 1.700%以上 変動金利（当庫短期プライムレート随時変動）

(7) 保証人

法人 : 代表者1名

個人事業主 : 原則として配偶者または法定相続人1名

※ 保証協会利用の場合は、徳島県信用保証協会の定めによります。

(8) 担保

原則不要。

(9) 保証料

徳島県信用保証協会を利用する場合は、別途所定の保証料が必要となります。

(10) その他

※ 当金庫所定の審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

(13) 取扱期間

平成23年4月1日から平成23年9月30日まで（受付ベース）

以上